

平成24年11月定例会 県土整備委員会（事前）

平成24年11月20日（火）

〔委員会の概要 企業局関係〕

笠井委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（10時34分）

直ちに議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の11月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第3号 平成24年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第21号 徳島県公営企業の設置等に関する条例の一部改正について

【報告事項】（資料②）

- 「鳥取県と徳島県との工業用水道被災時の相互応援に関する協定」の締結について

海野企業局長

11月定例会に提出を予定しております企業局関係の案件は、お手元の県土整備委員会資料の表紙裏の目次をごらんください。

平成24年度徳島県工業用水道事業会計補正予算の補正予算案と徳島県公営企業の設置等に関する条例の一部改正についての計2件でございます。

1 ページ、平成24年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）でございますが、

（1）業務の予定量といたしまして、建設改良工事で、阿南工業用水道が1億6,397万円から2,000万円増額の1億8,397万円を予定しております。これは、南海トラフの巨大地震等への防災・減災対策として、阿南工業用水道の管路復旧作業に必要な資材を備蓄する阿南工業用水道防災備蓄事業に要する費用でございます。

次に2 ページ、（2）収益的収入及び支出についてでございますが、収入につきましては、該当がございません。支出につきましては、工業用水道等の遠隔監視制御を行う総合管理事務所の浸水対策設備の対策工法を検討するための概略設計を行う企業局総合管理事務所浸水対策事業に要する費用として、その他費用1,100万円を予定いたしております。

3 ページ、（3）資本的収入及び支出についてでございますが、収入につきましては、該当がございません。支出につきましては、先ほどの説明のとおり、阿南工業用水道防災資材備蓄事業に要する費用として、建設改良費2,000万円を予定いたしております。

4 ページ、徳島県公営企業の設置等に関する条例の一部改正についてでございます。改正の理由及び概要でございますが、和田島太陽光発電所の新設に伴い、電気事業の規模を

改める必要がございます。これに伴い、電気事業として、新たに和田島太陽光発電所を設けることといたしております。

以上で、提出予定案件に係る説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、この際、1点御報告させていただきます。

お手元の委員会資料（その1）をごらんください。

本県では、南海トラフの巨大地震に備えるための対策の1つとして、平成21年度に四国4県における工業用水道被災時の相互応援に関する協定を締結しておりますが、四国4県の同時被災も想定されるため、このたび、中国・四国ブロックにおける危機事象発生時のカウンターパートナーである鳥取県との間で、工業用水道被災時の相互応援に関する協定を去る11月1日に締結いたしました。この協定の主な内容等といたしまして、鳥取県と徳島県の両県の企業局が管理する工業用水道において、地震等の大規模な災害により一方の施設が被災した場合、被災した県の復旧活動を効果的に実施するため、被災した県からの要請によって、一方の県が迅速かつ円滑に応援活動を実施することを目的といたしております。具体的な内容につきましては、（2）に記載のとおりとなっております。協定の特徴は、（3）に記載のとおり、全国初となる2県間の工業用水道相互応援協定であり、また、先ほど申し上げました四国4県で締結した協定の項目に平常時における相互技術研修や技術資料の相互保管を実施することを新たに追加したことであります。このたびの協定締結によって、復旧態勢を一層強化することができ、被災時の迅速な復旧が図れるものと考えております。

以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

笠井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

岸本委員

ただいま説明のありました協定の締結について、何点かお尋ねしたいと思います。

まず、単純な疑問ですが、なぜ鳥取県と協定を締結したのかということについて、お願いいたします。

船田事業推進室長

なぜ鳥取県と協定を締結したのかとの御質問でございます。

南海トラフの巨大地震に備えるための対策の1つとして、本県では、平成21年度に四国4県における工業用水道被災時の相互応援に関する協定を締結しておりますが、四国4県

の同時被災も想定されるため、中国地域への広域化が改めて必要ではないかということでございます。そのため、昨年度、四国4県と中国地域との地域間の広域化につきまして、中国・四国ブロックの工業用水の担当者会議において、本県から提案したところでございますが、中国ブロックでの地域内の協定を締結したばかりであり、当面は地域内の体制を固める必要があるため、時期尚早ということで、中国地域のほうから断られたわけでありまして、そこで、まず本県と中国・四国ブロックにおける危機管理事象発生時のカウンターパートナーである鳥取県との2県間の協議を進め、その結果、協定を締結することとなったわけでございます。同時被災の可能性が低い2県間での協定締結によりまして、被災時の復旧態勢が一層強化されたと考えております。

岸本委員

関西広域連合の構成の県では、相互応援協定を結ぶことを決めたというふうな話ですが、工業用水道事業については結ばないのか。また、今後、締結先を拡大していくつもりがあるのかということについてはいかがですか。

船田事業推進室長

今後、協定を拡大していく動きはあるのかとの質問でございます。

今、委員がおっしゃった関西広域連合での相互応援協定でございますが、去る10月25日に福井県で開かれた近畿ブロック知事会議におきまして、基本協定が結ばれたようでございます。工業用水道でございますが、今後のステップとしまして、先ほど申しました関西広域連合の中での協定、あるいは一度は断念しましたが、四国4県と中国ブロックでの協定という2つの方法が考えられるかと思っております。一方、全国の工業用水道事業者や関係企業、団体で構成いたします社団法人日本工業用水協会というのがございますが、そちらのほうでも全国規模での応援体制の構築に取り組んでいる状況でございますので、今後の協定締結に当たりましては、そちらの方面にも十分注視した上で進めてまいりたいと考えております。

岸本委員

平成21年度に四国4県で相互応援協定を締結し、それから今回の鳥取県との相互応援協定を締結したということで、相互応援協定の優先順位はどのように考えているのですか。

船田事業推進室長

相互応援協定の優先順位についての御質問でございます。

まず、近いということで、四国4県における相互応援協定を優先しております。鳥取県におきましても、まず中国ブロックにおける協定を優先することとなっております。そのため、それぞれのブロック内での応援活動では対応できない場合に今回の相互応援協定を結びまして、鳥取県に要請するというふうに考えております。

岸本委員

今回のような協定は全国初と書いてありますが、全国におけるそういった協定の状況については、現在どのようになっていますか。

船田事業推進室長

全国の協定の締結状況についての質問でございます。

本年6月時点での状況でございますが、現在、全国5ブロックで応援協定の締結がなされております。具体的に申し上げますと、関東ブロック、東海ブロック、近畿ブロック、中国ブロック、四国ブロックの5圏で結成されている状況でございます。

岸本委員

それでは、最後に今の締結の内容について、2点ほど質問します。

1点目は、迅速かつ円滑な技術的応援活動のための相互技術研修の実施ということですが、その具体的な内容をもう少し教えていただきたいと思います。

もう一点は、技術資料の紛失、焼失、流失に備えた技術資料の相互保管ということですが、相互保管ということになりますとセキュリティー上の問題も出てまいりますので、どのような資料が対象となっているのでしょうか。

船田事業推進室長

2点御質問をいただきました。

まず1点目は、技術研修の内容でございます。

現在考えております相互技術研修の内容といたしましては、まず1つは、それぞれの県が実施いたします工業用水道関係の技術的な研修に相互が参加するということ。もう一つは、それぞれの県が実施いたします工業用水道施設の改修工事等の相互視察、現場視察というものを考えております。本県では、来年度、長岸河底横過トンネル工事を実施する予定であり、これなどを技術研修として、現場研修の実施を考えております。

次に相互保管を行う技術資料はどのようなものかということでございますが、1点目は施設の運転管理に関する技術資料、2点目は埋設管路現類の位置、仕様等がわかる技術資料、3点目としましては、その他復旧時に必要となる技術資料を考えております。委員がおっしゃいましたように、セキュリティー面に十分配慮する必要がございますので、応援の際に必要な資料を外に出す場合、そういったもののセキュリティーにおきましては、十分留意してまいりたいと考えております。

岸本委員

南海トラフということで、四国で巨大地震が起こった場合、四国全体がだめになる可能性があります。こういった遠隔地と相互応援協定を締結することは、向上するための1つの方法、施策だと思いますので、ぜひとも中身のある内容にしていきたいなと要望して終わります。

笠井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時48分）